

# 11 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守し、不祥事を許さない学校づくりをします。
- 2 不祥事の始まりは、小さなことから。小さなことを見逃しません。
- 3 気になることは、すぐに相談、報告、連携をします。

三原市立糸崎小学校

作成責任者  
校長 三寺 美穂

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修した時の気持ちを継続することができにくい。	○自分の問題として深く自覚し、教職員として児童のモデルとなる行動がとれる研修を行う。	○校内研修の進行担当をローテーションする。報告書作成までを担当が行う。 ○アンケートにより、自分の職場の行動を振り返る機会を定期的に持つ。 ○研修の終末で振り返りを行い、交流する。	○計画表に基づいて学期ごとに研修の在り方をチェックする。 ○アンケートを基に、校長面談でのヒアリングを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織としての活動が円滑に進みにくい。	○分掌担当が中心となって動きを作り、低・中・高のブロックで情報交換を行う。	○企画委員会等で進捗状況を確認し、組織的な動きにしていく。 ○服務研修の際に、小グループによる意見交流を実施し、気になることを出し合う。	○各主任を中心に分掌担当と連携し、進捗状況の点検把握を行う。 ○研修後、意見交流の記録を作成し、不祥事防止委員会で検討する。
相談体制の充実	○児童に周知しているが、認知度が低い。	○相談窓口や相談の仕方について繰り返し、ていねいに児童に周知していく。	○掲示や学校だより等で周知する。 ○全校朝会や学級会で学期初めに周知する。	○毎学期（4月、9月、1月）に繰り返し周知する。